

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第97期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社筑邦銀行

【英訳名】 The Chikuho Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 佐藤 清一郎

【本店の所在の場所】 福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1

【電話番号】 0942(32)5331 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員企画本部長 執行 謙二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目9番4号 日幸小津ビル2階
株式会社筑邦銀行 東京事務所

【電話番号】 03(5614)7982

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼企画本部東京事務所長 森山 利徳

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人 福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2019年度 第3四半期 連結累計期間	2020年度 第3四半期 連結累計期間	2019年度
		(自2019年 4月1日 至2019年 12月31日)	(自2020年 4月1日 至2020年 12月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)
経常収益	百万円	14,053	12,886	18,389
経常利益	百万円	1,582	1,062	1,274
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,012	753	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円			800
四半期包括利益	百万円	1,416	8,277	
包括利益	百万円			7,074
純資産額	百万円	40,732	39,924	32,241
総資産額	百万円	808,441	890,113	786,420
1株当たり四半期純利益金額	円	165.66	123.21	
1株当たり当期純利益金額	円			130.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	163.31	122.29	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円			128.95
自己資本比率	%	4.72	4.20	3.77

		2019年度 第3四半期 連結会計期間	2020年度 第3四半期 連結会計期間
		(自2019年 10月1日 至2019年 12月31日)	(自2020年 10月1日 至2020年 12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	72.18	43.63

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 2020年度第3四半期連結累計期間より、株式給付信託を導入し、当該信託が保有する当行株式を四半期連結財務諸表において株主資本における自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当行株式は、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

・財政状態

当第3四半期連結会計期間末の主要勘定の残高は、預金等(譲渡性預金を含む)は、資金調達のコアとなる個人預金が増加したことに加えて法人預金も増加したことから、前連結会計年度末比911億円増加の7,949億円となりました。貸出金は、地元の中小・中堅企業や個人事業主を中心とした取引の拡大や、住宅ローンをはじめとした個人のお客さまの資金ニーズにお応えするなど積極的な営業活動に努めた結果、中小企業向けの貸出金が増加したことから、前連結会計年度末比332億円増加の5,365億円となりました。有価証券は、預金による資金調達が好調に推移したことから、国債や地方債などの債券を中心に投資を行い、前連結会計年度末比516億円増加の2,302億円となりました。また、純資産は、その他有価証券評価差額金が増加したことなどから、前連結会計年度末比76億円増加の399億円となりました。

・経営成績

当第3四半期連結累計期間の損益につきましては、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息の増加により資金運用収益が増加したものの、有価証券の売却益が減少したことなどから、前年同四半期連結累計期間比11億66百万円減収の128億86百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費や不良債権の処理費用が減少したことなどから、前年同四半期連結累計期間比6億46百万円減少の118億24百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同四半期連結累計期間比5億20百万円減益の10億62百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、特別利益に退職給付制度改定益を計上したものの、経常利益が減益となったことなどから、前年同四半期連結累計期間比2億59百万円減益の7億53百万円となりました。

報告セグメントの経営成績は次のとおりであります。

銀行業

銀行業では、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息の増加により資金運用収益が増加したものの、有価証券の売却益が減少したことなどから、前年同四半期連結累計期間比13億37百万円減収の84億1百万円となりました。また、セグメント利益(経常利益)は、営業経費や不良債権の処理費用が減少しましたが、経常収益が減収となったことなどから、前年同四半期連結累計期間比5億16百万円減益の8億65百万円となりました。

リース業

リース業では、経常収益は、割賦収入などの営業収益が増加したことなどから、前年同四半期連結累計期間比1億55百万円増収の45億33百万円となりました。また、セグメント利益(経常利益)は、営業経費が減少したことなどから、前年同四半期連結累計期間比15百万円増益の1億67百万円となりました。

国内・国際業務別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、資金運用収益が66億17百万円、資金調達費用が80百万円となったことから、65億36百万円となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が14億45百万円、役務取引等費用が7億19百万円となったことから、7億26百万円となりました。その他業務収支は、その他業務収益が45億66百万円、その他業務費用が41億10百万円となったことから、4億55百万円となりました。

種類	期別	国内業務	国際業務	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	6,261	39	1	6,300
	当第3四半期連結累計期間	6,507	30	1	6,536
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	6,358	70	20	0 6,409
	当第3四半期連結累計期間	6,587	49	19	0 6,617
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	97	30	18	0 108
	当第3四半期連結累計期間	80	18	17	0 80
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	835	9	197	647
	当第3四半期連結累計期間	894	7	175	726
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	1,633	14	270	1,378
	当第3四半期連結累計期間	1,685	11	251	1,445
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	797	5	72	730
	当第3四半期連結累計期間	791	4	76	719
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	1,495	27	25	1,497
	当第3四半期連結累計期間	464	14	23	455
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	5,494	27	101	5,420
	当第3四半期連結累計期間	4,638	14	86	4,566
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	3,999	-	76	3,923
	当第3四半期連結累計期間	4,174	-	63	4,110

(注)1 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務と国際業務の間の資金貸借の利息であります。

3 相殺消去額については、当行及び連結子会社間の取引を相殺消去した額を記載しております。

国内・国際業務別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は14億45百万円、役務取引等費用は7億19百万円となりました。

種類	期別	国内業務	国際業務	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	1,633	14	270	1,378
	当第3四半期連結累計期間	1,685	11	251	1,445
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	668	-	222	446
	当第3四半期連結累計期間	682	-	201	480
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	515	14	1	528
	当第3四半期連結累計期間	493	11	1	503
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	202	-	-	202
	当第3四半期連結累計期間	253	-	-	253
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	135	-	-	135
	当第3四半期連結累計期間	141	-	-	141
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	26	-	-	26
	当第3四半期連結累計期間	25	-	-	25
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	84	0	46	38
	当第3四半期連結累計期間	88	0	48	40
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	797	5	72	730
	当第3四半期連結累計期間	791	4	76	719
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	163	5	-	169
	当第3四半期連結累計期間	162	4	-	166

(注) 1 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

2 相殺消去額については、当行及び連結子会社間の取引を相殺消去した額を記載しております。

国内・国際業務別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務	国際業務	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	696,766	4,269	701,035
	当第3四半期連結会計期間	768,107	4,880	772,988
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	424,521	-	424,521
	当第3四半期連結会計期間	507,059	-	507,059
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	268,278	-	268,278
	当第3四半期連結会計期間	258,049	-	258,049
うちその他	前第3四半期連結会計期間	3,965	4,269	8,235
	当第3四半期連結会計期間	2,998	4,880	7,879
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	14,885	-	14,885
	当第3四半期連結会計期間	22,010	-	22,010
総合計	前第3四半期連結会計期間	711,651	4,269	715,921
	当第3四半期連結会計期間	790,118	4,880	794,999

(注) 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

国内・国際業務別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務 (除く特別国際金融取引勘定分)	496,979	100.00	536,568	100.00
製造業	41,000	8.25	44,657	8.32
農業、林業	1,577	0.32	1,579	0.29
漁業	135	0.03	111	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	895	0.18	898	0.17
建設業	48,961	9.85	60,612	11.30
電気・ガス・熱供給・水道業	8,758	1.76	8,616	1.61
情報通信業	1,482	0.30	1,765	0.33
運輸業、郵便業	19,255	3.87	23,022	4.29
卸売業、小売業	46,343	9.32	51,635	9.62
金融業、保険業	9,297	1.87	9,304	1.73
不動産業、物品賃貸業	116,222	23.39	119,311	22.24
各種サービス業	81,236	16.35	93,256	17.38
地方公共団体	24,931	5.02	24,756	4.61
その他	96,881	19.49	97,040	18.09
国際業務及び特別国際金融取引 勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	496,979		536,568	

(注) 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、当行グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当行グループの経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たに定めた事項はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当行グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,249,020	6,249,020	福岡証券取引所	単元株式数は100株で あります。
計	6,249,020	6,249,020		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		6,249		8,000		5,759

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 3,900		
完全議決権株式(その他)	6,205,800	62,058	
単元未満株式	39,320		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,249,020		
総株主の議決権		62,058	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株、株式給付信託が所有する当行株式133,600株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が4個、同信託名義の完全議決権株式に係る議決権が1,336個含まれております。なお、当該議決権1,336個は議決権不行使となっております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)筑邦銀行	久留米市諏訪野町2456番地の1	3,900		3,900	0.06
計		3,900		3,900	0.06

(注)株式給付信託が所有する当行株式133,600株は、上記自己株式数に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
現金預け金	65,057	84,496
買入金銭債権	451	487
商品有価証券	43	-
有価証券	2 178,609	2 230,248
貸出金	1 503,315	1 536,568
外国為替	1,303	1,008
リース債権及びリース投資資産	9,422	9,497
その他資産	1 10,525	1 10,549
有形固定資産	8,727	8,606
無形固定資産	166	144
退職給付に係る資産	335	531
繰延税金資産	1,100	120
支払承諾見返	9,359	9,923
貸倒引当金	2,000	2,070
資産の部合計	786,420	890,113
負債の部		
預金	694,676	772,988
譲渡性預金	9,151	22,010
借入金	35,589	39,870
外国為替	1	2
その他負債	3,668	3,691
退職給付に係る負債	535	89
役員退職慰労引当金	86	81
役員株式給付引当金	-	168
偶発損失引当金	138	132
繰延税金負債	-	259
再評価に係る繰延税金負債	971	971
支払承諾	9,359	9,923
負債の部合計	754,178	850,188
純資産の部		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	5,779	5,779
利益剰余金	19,124	19,504
自己株式	290	336
株主資本合計	32,613	32,947
その他有価証券評価差額金	4,570	2,823
土地再評価差額金	1,775	1,775
退職給付に係る調整累計額	151	96
その他の包括利益累計額合計	2,946	4,503
新株予約権	173	-
非支配株主持分	2,401	2,473
純資産の部合計	32,241	39,924
負債及び純資産の部合計	786,420	890,113

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
経常収益	14,053	12,886
資金運用収益	6,409	6,617
(うち貸出金利息)	5,003	5,127
(うち有価証券利息配当金)	1,138	1,235
役務取引等収益	1,378	1,445
その他業務収益	5,420	4,566
その他経常収益	1 845	1 256
経常費用	12,470	11,824
資金調達費用	108	80
(うち預金利息)	83	55
役務取引等費用	730	719
その他業務費用	3,923	4,110
営業経費	6,388	6,203
その他経常費用	2 1,319	2 709
経常利益	1,582	1,062
特別利益	-	224
固定資産処分益	-	0
退職給付制度改定益	-	61
新株予約権戻入益	-	162
特別損失	88	150
固定資産処分損	6	0
減損損失	81	-
役員株式給付引当金繰入額	-	149
税金等調整前四半期純利益	1,494	1,136
法人税、住民税及び事業税	397	321
法人税等調整額	7	3
法人税等合計	405	317
四半期純利益	1,089	818
非支配株主に帰属する四半期純利益	76	65
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,012	753

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	1,089	818
その他の包括利益	326	7,458
その他有価証券評価差額金	311	7,403
退職給付に係る調整額	15	55
四半期包括利益	1,416	8,277
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,339	8,203
非支配株主に係る四半期包括利益	77	74

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当第3四半期連結会計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

(退職給付制度の一部移行)

当行は、2020年4月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号2007年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

これにより、当第3四半期連結累計期間において、退職給付制度改定益61百万円を特別利益に計上しております。

(株式給付信託)

当行は、中間連結会計期間より、当行の取締役(監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く。)及び執行役員(以下、取締役とあわせて「取締役等」という。)の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、既存のストックオプション制度に代えて「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)へ移行しております。

取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当行株式等」という。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は326百万円、株式数は178,800株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出金及びその他資産のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
破綻先債権額	128百万円	80百万円
延滞債権額	13,223百万円	13,380百万円
3ヵ月以上延滞債権額	7百万円	7百万円
貸出条件緩和債権額	354百万円	346百万円
合計額	13,714百万円	13,815百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
950百万円	1,050百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
株式等売却益	787百万円	221百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
貸出金償却	11百万円	6百万円
貸倒引当金繰入額	485百万円	418百万円
株式等売却損	464百万円	12百万円
株式等償却	37百万円	82百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。))は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	306百万円	283百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	152	25	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年11月7日 取締役会	普通株式	153	25	2019年9月30日	2019年12月10日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	153	25	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年11月11日 取締役会	普通株式	156	25	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

(注) 2020年11月11日取締役会決議分の配当金の総額には、株式給付信託が保有する当行株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	9,723	4,274	13,997	55	14,053	0	14,053
セグメント間の内部経常収益	14	103	118	276	394	394	-
計	9,738	4,377	14,116	331	14,447	394	14,053
セグメント利益	1,382	152	1,534	48	1,583	0	1,582

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社、株式会社ちくぎん地域経済研究所及び株式会社ちくぎんテクノシステムズであります。

3 外部顧客に対する経常収益の調整額 0百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

4 セグメント利益の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。

5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	81		81		81

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	8,387	4,445	12,833	53	12,886	-	12,886
セグメント間の内部経常収益	13	88	101	257	358	358	-
計	8,401	4,533	12,934	310	13,245	358	12,886
セグメント利益	865	167	1,033	31	1,064	2	1,062

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社、株式会社ちくぎん地域経済研究所及び株式会社ちくぎんテクノシステムズであります。

3 セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	10,030	12,134	2,103
債券	98,683	99,151	467
国債	8,562	8,665	102
地方債	40,123	40,354	231
社債	49,997	50,131	134
外国証券	6,310	6,282	28
その他	66,346	59,248	7,097
合計	181,371	176,816	4,554

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	9,556	14,448	4,891
債券	140,971	141,317	345
国債	18,563	18,630	66
地方債	61,340	61,494	154
短期社債	3,999	3,999	-
社債	57,068	57,193	124
外国証券	3,709	3,686	23
その他	70,050	68,902	1,147
合計	224,289	228,355	4,066

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、当第3四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。なお、市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式(四半期連結貸借対照表計上額842百万円、連結貸借対照表計上額843百万円)については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2 有価証券(市場価格のない株式等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式573百万円であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、株式82百万円であります。

なお、当該有価証券の減損処理については、四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は一律減損処理するとともに、30%以上50%未満下落した銘柄は種類ごとに回復可能性を判断する基準を設け、この基準により減損処理の要否の検討を実施しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	165.66	123.21
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	1,012	753
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	1,012	753
普通株式の期中平均株式数	千株	6,114	6,114
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	163.31	122.29
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	87	46
(うち新株予約権)	千株	87	46
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第3四半期連結累計期間66千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

2020年11月11日開催の取締役会において、第97期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 156百万円

1株当たりの中間配当金 25円

支払請求の効力発生日 2020年12月10日
及び支払開始日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社筑邦銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 城戸 昭博

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岡部 麻子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社筑邦銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社筑邦銀行及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半

期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。